

自転車損害保険等への加入の義務化

令和3年10月1日～

熊本県では「熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、自転車損害賠償保険等への加入が令和3年10月1日から義務化されます。事前に自転車保険に加入しているかどうかチェックしてみましょう。

自転車を利用中の事故により他人にけがをさせた場合に相手方を補償できる保険に加入していますか？

はい

分からない

いいえ



自転車にTSマークが貼られていますか？
※点検日から1年以内のものに限られます

【参考】 TSマークの色によって補償限度額が異なります。

赤色・・・1億円 青色・・・1000万円

はい

分からない

いいえ

自動車保険、火災保険、傷害保険のいずれかに加入していますか？

はい

分からない

いいえ

共済、各種団体保険（職場で加入する保険や学校のPTA保険等）、（一財）全日本交通安全協会の自転車会員のいずれかに加入していますか？

はい

分からない

いいえ

クレジットカードをお持ちですか？

はい

いいえ

個人賠償責任保険が、基本補償又は特約としてついていますか？

はい

分からない

いいえ

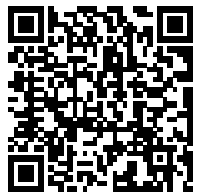
すでに自転車損害賠償責任保険等に加入しています

ご加入の保険会社・共済にご確認ください。
※ 相当する補償がない場合には、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう

自転車事故により1億円近くの高額賠償事例が発生しています。

自転車損害賠償責任保険等へ加入しましょう

※自動車損害賠償保険等に関しては熊本県のホームページをご参照ください →



+ワンポイント

補償が十分かチェックしてみましょう

補償の対象 契約者本人のみ 家族含む

補償期間 年 月 まで有効

保険加入先(保険代理店等)
連絡先

補償内容(補償額)

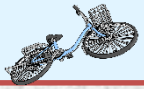
- 事故の相手方への補償
 - 生命・身体 (無制限 万円 無し)
 - 財産 (無制限 万円 無し)
- 契約者等自身の補償
 - 生命・身体 (無制限 万円 無し)
 - 財産 (無制限 万円 無し)

※ 万が一に備えて調べておきましょう

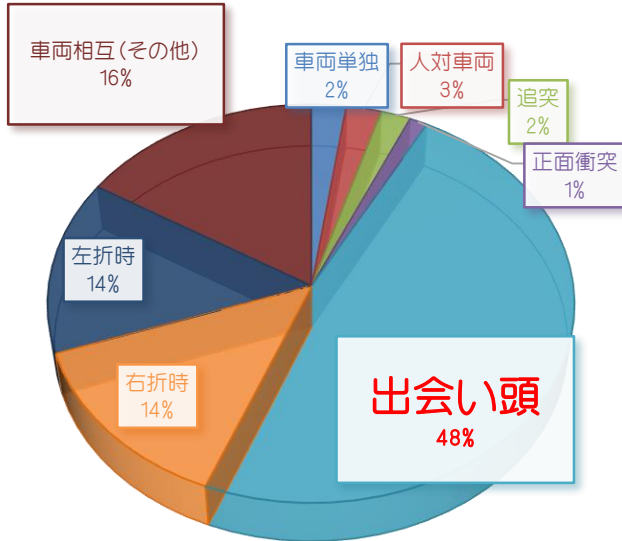
※ 望ましい保険・・・対人賠償(死亡・怪我) 支払い限度額 1億円以上

平成28年～令和2年の間の自転車が関与する交通事故発生状況（熊本県内）

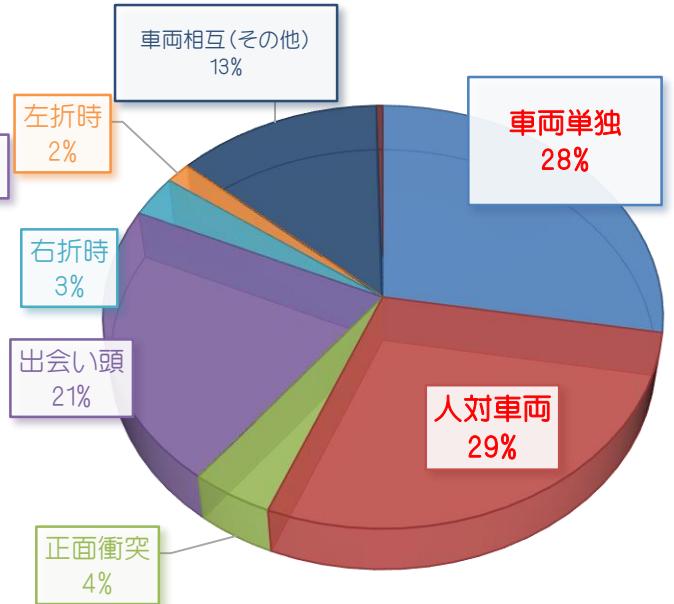
発生件数 3,079件 死者数 44人 負傷者数 3,073人



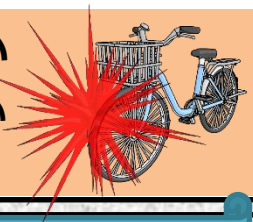
自転車に関与する事故



自転車が第1当事者の事故

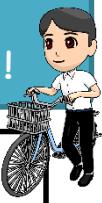


- 自転車に関与する交通事故では**出会い頭事故**が**全体の約半数**と最も多い
- 自転車が第1当事者となる事故では、**人対車両**や**車両単独（自損事故）**が多い
- 自転車乗用中の**負傷者の約9割がヘルメット装着なし**



乗車前の点検項目（チェックリスト）

乗る前には点検でしょ！
「**ブタとチェーン**」と覚えよう！



ブレーキ

- 効き具合は適正か
- レバーの引き代に余裕はあるか
- ブレーキゴム類の減りはないか

タイヤ

- 切り傷、摩耗はないか
- 空気圧は適正か

灯火（とうか）・リフレクター

- 点灯、照射は正常か、故障はないか
- 汚れ、ガタつき、変形等はないか

チェーン

- 油ぎれ、たるみはないか
- ギアとのかみ合わせは適正か